



第107回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2019年6月21日（金曜日）
午前10時 ※受付は午前9時15分より開始

開催場所 東京都品川区荏原四丁目5番28号
スクエア荏原「ひらつかホール」

目次

第107回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 取締役7名選任の件	3
【添付書類】	
事業報告	8
連結計算書類	24
計算書類	27
監査報告書	30

日産東京販売ホールディングス株式会社

証券コード：8291

証券コード 8291
2019年6月3日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田四丁目32番1号
日産東京販売ホールディングス株式会社
取締役社長 酒 井 信 也

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さしまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後6時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時
※受付は午前9時15分より開始
2. 場 所 東京都品川区荏原四丁目5番28号
スクエア荏原「ひらつかホール」
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第107期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第107期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件

4. 議決権行使に関する事項

議決権行使書用紙による議決権行使の際に、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - 招集ご通知に添付すべき書類のうち次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、以下に記載のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の「連結注記表」
 - ②計算書類の「個別注記表」
 - 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、以下に記載のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト	https://www.nissan-tokyo-hd.co.jp/ir/meeting.html
----------	---

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を行うことを経営の最重要課題のひとつと認識し、成長性を確保するための内部留保にも考慮しながら、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、2019年3月期の期末配当につきましては、当連結会計年度の業績、今後の事業環境及び成長戦略のための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金 8 円 総額 532,635,264 円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月24日

第 2 号議案 取締役 7 名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6 名）の任期が満了となりますので、改めて取締役 7 名の選任をお願いするものであります。

その候補者は次ページのとおりであります。

なお、当社では、長期にわたる安定した企業の成長と企業価値向上に取り組んでおり、当社の取締役には、これらを担え、実行できる高い知識・経験・能力を有していることを求めています。取締役候補者指名にあたっては、原則として、社長が提案を行い、取締役会に諮り審議・精査を行い、性別・国籍等の個人属性を問わず、経営に関する多様な視点、職務遂行に必要とされる知識・経験・能力を有した適切な人物を指名いたしております。

決定におきましては、より高い透明性や客観性を持たせるために、社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置いたしております。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
1	たけ ばやし あきら 竹 林 彰 (1959年10月8日生) 新任	1982年 4 月 日産自動車(株) 入社 2003年 4 月 (株)日産サティオ島根 代表取締役社長 2006年 4 月 日産自動車(株)マーケティング本部 エリアマーケティング部部长 2007年 4 月 同営業支援部部长 2010年 4 月 同国内M&S業務部部长 2011年 4 月 同国内M&S業務部部长 兼 日産セールスウェイ推進部部长 2012年 4 月 中央日産(株) 代表取締役社長 2016年 4 月 日産自動車(株) 日本営業本部副本部長 2016年 6 月 日産自動車(株) 日本営業本部副本部長 兼 当社取締役 2018年 6 月 当社取締役 退任 2019年 4 月 同副社長執行役員 (現在に至る)	5,000株
	【取締役候補者とする理由】 日産自動車(株)に入社以来、国内営業部門、国内自動車販売会社社長、リージョナルカンパニーである中央日産(株)の社長を務め、直近では日産自動車(株)日本営業本部副本部長として国内自動車販売の旗振り役として活躍されてきました。また、2016年6月より2018年6月まで当社取締役を務めるなど、優れたリーダーシップと識見により多大なる業績、成果を挙げてまいりました。これらの経験を踏まえ、当社の取締役としての職務を的確・効率的に遂行できる知識及び経験を有していることから、新たに選任をお願いするものであります。		
2	と がわ たか ひこ 外 川 孝 彦 (1956年7月8日生) 再任	1980年 4 月 日産自動車(株) 入社 2007年 4 月 同生産人事部部長 2011年 4 月 中央日産(株) 執行役員 2012年 4 月 同常務執行役員 2013年 4 月 当社常務執行役員 (現在に至る) 2014年 6 月 同常務取締役 (現在に至る) ■取締役会への出席状況 (2018年度) 14/14回 (100%)	21,600株
	【取締役候補者とする理由】 日産自動車(株)人事部門における経験の後、地域リージョナルカンパニーの役員として、また管理本部の責任者として販売会社をマネジメントしてきました。当社で6年間にわたり経営企画部門、人事部門などを担当し、安定した実績を上げてきており、当社の取締役としての職務執行を的確・効率的に遂行できる知識、経験を有していることから、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 の 数
3	いし だ ひろ ゆき 石 田 寛 之 (1959年4月21日生) 再任	1982年 4 月 安田火災海上保険(株) 入社 2002年 7 月 合併により社名を(株)損害保険ジャパンに変更 2007年 4 月 同九州中央支店長 2008年 4 月 同久留米支店長兼佐賀支店長 2010年 4 月 同首都圏業務部担当部長 2011年 4 月 同埼玉・千葉業務部長 2012年 4 月 (株)ジャパン保険サービス 常務執行役員 2014年 4 月 損保ジャパン日本興亜保険サービス(株) 常務執行役員 (合併による社名変更) 2016年 4 月 当社執行役員 (現在に至る) 2016年 6 月 同取締役 (現在に至る) ■取締役会への出席状況 (2018年度) 14/14回 (100%)	5,300株
	【取締役候補者とする理由】 損害保険ジャパン日本興亜(株)において支店長や業務部門の部長として、さらに同社の関係会社において役員として強いリーダーシップのもと組織を牽引し成果を上げてきました。当社においては3年間にわたり、法務・広報・IR部長、関係会社管理部長、総務部長を委嘱され、業績向上に貢献してまいりました。当社の取締役としての職務を的確・効率的に遂行できる知識、経験を有していることから、引き続き選任をお願いするものであります。		
4	よね ざわ りょう いち 米 澤 領 一 (1961年2月6日生) 再任	1984年 4 月 東京日産自動車販売(株) 入社 2004年 4 月 (株)東日カーライフマネジメント入社 2006年 4 月 (株)東日カーライフグループ入社 2011年 4 月 日産東京販売ホールディングス(株) (社名変更) 2012年 4 月 同経理部長 (現在に至る) 2015年 4 月 同執行役員 (現在に至る) 2017年 6 月 同取締役 (現在に至る) ■取締役会への出席状況 (2018年度) 14/14回 (100%)	8,600株
	【取締役候補者とする理由】 東京日産自動車販売(株)に入社後、人事部、企画室、経理部等の管理部門における経験を積んでまいりました。現在は、当社の経理部の責任者としてグループ会社も含めた管理を行い、当社の収益基盤の強化に貢献してまいりました。当社の取締役としての職務執行を的確・効率的に遂行できる知識、経験を有していることから、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
5	まち だ しゅう いち 町 田 修 一 (1972年10月26日生) 新任	1996年 4 月 日野自動車工業(株) 入社 2002年 3 月 慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 修士課程 修了 2002年 8 月 日産自動車(株) 入社 2012年 4 月 大阪カーライフグループ(株) 中計基盤推進部 部長 2015年 4 月 同執行役員経営企画部部長 2017年 4 月 日産自動車(株) 日本マーケティング本部 チーフマーケティングマネージャーオフィス チーフマーケティングマネージャー 2019年 4 月 同日本ネットワーク戦略部部長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) 日産自動車(株) 日本ネットワーク戦略部 部長	0株
	【取締役候補者とする理由】 現在、日産自動車(株)日本ネットワーク戦略部 部長の任についており、同社との情報共有や連携が強化継続されることを期待しております。同氏は大阪カーライフグループ(株)において安定的な経営基盤の醸成に貢献され、日産自動車(株)復職後もチーフマーケティングマネージャーとしてセレナー P O W E R の発売成功と2018年度ミニバン販売台数No.1 獲得に大きく貢献されました。これらより、自動車販売事業及びマーケティングに造詣が深く、当社の取締役としての職務を的確・効率的に遂行できる知識、経験を有していることから、新たに選任をお願いするものであります。		
6	ほそ だ じ ろう 細 田 次 郎 (1950年10月21日生) 再任 社外 独立	1973年 4 月 日比谷総合設備(株) 入社 1978年 9 月 フジクス(株) 入社 1998年 6 月 同常務取締役 2010年 6 月 同代表取締役社長 2014年 6 月 当社社外取締役 (現在に至る) 2018年 5 月 フジクス(株) 特別顧問 (現在に至る) (重要な兼職の状況) フジクス(株) 特別顧問 ■取締役会への出席状況 (2018年度) 13/14回 (93%)	8,400株
	【社外取締役候補者とする理由】 フジクス(株)の経営者としての豊富な経験と幅広い識見をもとに、当社経営全般の監督と助言・提言を通じて、コーポレートガバナンスの強化、当社の業績向上に貢献していただいております。当社の更なる成長のため、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
7	えん どう けん 遠 藤 健 (1954年 3 月 3 日生) 再任 社外 独立	1976年 4 月 安田火災海上保険(株) 入社 2002年 7 月 合併により社名を(株)損害保険ジャパンに変更 2010年 6 月 同専務執行役員 東京本部長 2011年 3 月 同退任 2011年 6 月 (株)ジャパン保険サービス 代表取締役社長 2014年 9 月 損保ジャパン日本興亜保険サービス(株) 代表取締役社長 (合併による社名変更) 2015年 4 月 同代表取締役会長 2015年 6 月 当社社外取締役 (現在に至る) 2015年12月 S O M P O ケアネクスト(株) 代表取締役社長 2017年 6 月 S O M P O ケアメッセージ(株) 代表取締役社長 2018年 7 月 S O M P O ケア(株) (S O M P O ケアメッセージ(株)、S O M P O ケアネクスト(株)の経営統合) 代表取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) S O M P O ケア(株) 代表取締役社長 ■取締役会への出席状況 (2018年度) 14/14回 (100%)	3,800株
	【社外取締役候補者とする理由】 損害保険ジャパン日本興亜(株)及びその関係会社等における企業経営者としての豊富な経験と幅広い識見ならびに自動車販売業界への造詣をもとに、当社経営全般の監督と助言・提言を通じてコーポレートガバナンスの強化、当社の業績向上に貢献していただいております。当社の更なる成長のため、引き続き選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 細田次郎、遠藤健の両氏は社外取締役候補者であります。また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 細田次郎、遠藤健の両氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ5年、4年となります。
4. 当社は細田次郎、遠藤健の両氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、町田修一氏が取締役に選任された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告
(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、海外経済の減速の影響がみられるものの、国内においては、企業収益が良好な水準を維持するなど、概ね堅調に推移いたしました。

そのような状況のもと、当連結会計年度における全国の新車販売台数は、前年同期比1.2%増、当社グループのマーケットである東京都内の新車販売台数につきましては同0.3%減となりました。

当社グループの新車販売台数は、電動化技術のe-POWERを搭載した「ノート」「セレナ」や電気自動車の「リーフ」を中心に概ね堅調に推移したことから、31,748台（前年同期比470台増、1.5%増）となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は155,801百万円（前連結会計年度比3,778百万円増、2.5%増）、営業利益は4,721百万円（前連結会計年度比105百万円増、2.3%増）、経常利益は4,292百万円（前連結会計年度比230百万円増、5.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,728百万円（前連結会計年度比541百万円増、24.7%増）となり、増収増益となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

① 自動車関連事業

「ニッサン インテリジェント モビリティ」の取り組みにより開発されたEV（電気自動車）、e-POWERの電動化技術搭載車及びプロパイロット等の智能化技術搭載車をお客さまにアピールするとともに、「お客さまのニーズに合わせた提案型営業による付加価値販売」に継続して取り組んでおり、新車販売は「リーフ」「ノート」「セレナ」を中心に概ね堅調に推移いたしました。

また、中古車販売につきましても、オークション等の卸売販売が好調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は147,938百万円（前連結会計年度比5,233百万円増、3.7%増）、セグメント利益（営業利益）は4,911百万円（前連結会計年度比98百万円増、2.0%増）と増収増益となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間中に日産自動車元会長の逮捕及び完成検査工程での不備による追加のリコール届出がありました。が、販売への影響は最小限に留めることができております。

② 情報システム関連事業

前連結会計年度において大規模なパソコン代替案件が終了したことなどによりハードウェア及び導入支援サービスの売上が減少し、売上高は7,525百万円（前連結会計年度比1,394百万円減、15.6%減）となりましたが、データセンターなどのマネージドサービス事業が伸長し、セグメント利益（営業利益）は556百万円（前連結会計年度比33百万円増、6.3%増）となりました。

③ その他

その他の事業である不動産事業につきましては、外部顧客への賃貸契約が一部終了した結果、売上高は337百万円（前連結会計年度比60百万円減、15.2%減）となりましたが、原価低減などにより、セグメント利益（営業利益）は134百万円（前連結会計年度比3百万円増、2.9%増）となりました。

なお、上記のセグメント利益（営業利益）の合計から全社費用（主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係るもの）879百万円を差し引いたものが連結営業利益となっております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

日産プリンス東京販売(株)	ルノー稲城	新規出店
日産プリンス東京販売(株)	246上馬店	建替え
日産プリンス東京販売(株)	小岩店	土地取得
日産プリンス西東京販売(株)	町田南店	土地取得
日産プリンス東京販売(株)	池上店	土地建物取得
日産プリンス東京販売(株)	練馬北町店	土地建物取得

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充 該当事項はありません。

③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 該当事項はありません。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、東証一部上場企業グループとして、コーポレートガバナンスをより強固なものとしつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

また、2011年度～2013年度に実施した中期経営計画において確立した「安定した収益構造と強化した財務体質」を土台とし、更なる成長のために実行した2014年度～2018年度の中期経営計画では、ベストプラクティスの推進による付加価値販売や店舗ネットワークの拡充、グループ間のシナジーの深化など、一定の成果を上げることができました。一方で飛躍的な成長を目指したもののM&Aなどによる規模の拡大が果たせず今後の課題となりました。

今般、自動車業界におきましては「100年に一度の大変革期」と言われ、「CASE」（＝コネクテッド、自動運転技術、シェアリング、電動化）に代表される技術が飛躍的に進歩していく一方、少子高齢化などによる需要減少が懸念されるなど、取り巻く環境は大きく変化することが予想されております。

そのような中、当社は、自動車販売を中心とする既存ビジネスの取り組みを強化するとともに、持続的な成長を遂げるため、今年度から2022年度までの4カ年の新たな中期経営計画を策定し、3つの実現目標と課題に取り組むことで、時代の変化に対応しながら、日本一のマーケット“東京”でトップクラスのカーディーラーであり続けることを目指します。最

終年度の目標値といたしまして、売上高1,750億円、営業利益55億円を目指してまいります。

なお、中期経営計画の詳細は弊社ホームページをご覧ください。
(<https://www.nissan-tokyo-hd.co.jp/news/190513.pdf>)

〔3つの実現目標と課題〕

① 既存事業の持続的成長のために・・・ベストプラクティスの更なる徹底

三販社（東京日産自動車販売㈱、日産プリンス東京販売㈱、日産プリンス西東京販売㈱）各社の戦略に加え、ベストプラクティス（好事例）のグループ内への水平展開を継続、発展させることで、お客さま満足度（CS）の向上を図るとともに、業務の平準化を徹底し、一層の生産性の向上をすすめてまいります。

また、日産自動車が進めている電動化、知能化に関する取り組み「ニッサン インテリジェント モビリティ」を中心に、時代の流れとお客さまのニーズを的確にとらえ最適なご提案を行うことで、更なる付加価値販売を徹底し、シェア及び収益の拡大を図ってまいります。

② 時代の変化と顧客ニーズへの対応・・・新たな販売スタイルと新商品の開発

お客さまのカーライフをサポートする窓口である当社グループにおきましては、「C A S E」の拡大、発展に対応しながら、お客さまに安心、安全、便利なカーライフを提供するとともに、新たなニーズに対応する商品を開発して収益の拡大を図ってまいります。

③ 未来に向けた成長戦略の育成と実践・・・M&Aによる規模の拡大

自動車関連事業を中心に、グループ会社関連事業も含め、積極的にM&Aに取り組み、持続的なグループ全体の成長を図ってまいります。

この〔3つの実現目標と課題〕を着実に推進していくために、ダイバーシティを重視し、当社グループ社員が個性を生かして活躍できるような組織風土の醸成にも取り組んでまいります。

〔還元方針〕

新たな販売スタイル実現への投資やそれに伴うIT関連投資、新店舗の開設及び店舗改装投資など毎期安定的な投資を行ったうえで、配当性向30%を目指してまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 104 期 2015年度	第 105 期 2016年度	第 106 期 2017年度	第 107 期 (当連結会計年度) 2018年度
売 上 高 (百 万 円)	145,807	149,525	152,023	155,801
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,392	3,990	2,187	2,728
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	51.14	60.22	33.00	41.12
総 資 産 額 (百 万 円)	75,388	84,293	87,494	88,514
純 資 産 額 (百 万 円)	32,718	37,648	39,983	41,418
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	478.20	551.16	583.66	603.00

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

主 要 な 事 業
① グループ全体の統括・運営
② 自動車の販売、整備及びこれらに付随する部品、用品類の販売
③ 情報システム関連機器の販売及び導入

(6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

会 社 名	本 社 所 在 地	主な事業所数
日産東京販売ホールディングス(株)	東京都品川区	1
東京日産自動車販売(株)	東京都品川区	新車販売店舗 34 中古車販売店舗 3
日産プリンス東京販売(株)	東京都品川区	新車販売店舗 49 中古車販売店舗 11
日産プリンス西東京販売(株)	東京都品川区	新車販売店舗 35 中古車販売店舗 8
エヌティオートサービス(株)	東京都大田区	10
(株) 車 検 館	東京都八王子市	8
東京日産コンピュータシステム(株)	東京都渋谷区	2

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,961名	30名減

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
65名	1名増	49.6歳	18.3年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況 (2019年3月31日現在)

① 重要な親会社

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
東京日産自動車販売(株)	90	100.0	自動車の販売、整備
日産プリンス東京販売(株)	95	100.0	自動車の販売、整備
日産プリンス西東京販売(株)	95	100.0	自動車の販売、整備

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

④ 企業結合の状況

当社の連結子会社は、前記の重要な子会社3社を含め8社であります。

(9) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	1,550
株式会社三菱UFJ銀行	1,290
三井住友信託銀行株式会社	1,170
株式会社みずほ銀行	480
株式会社関西アーバン銀行	300
株式会社八十二銀行	70

(注) 株式会社関西アーバン銀行は、2019年4月1日付で株式会社近畿大阪銀行と合併し、株式会社関西みらい銀行に商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	136,400,000株
(2) 発行済株式の総数	66,635,063株
(3) 株主数	14,159名
(4) 大株主	

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日産ネットワークホールディングス株式会社	22,656	34.02
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	6,649	9.98
東京海上日動火災保険株式会社	4,640	6.96
三井住友海上火災保険株式会社	2,620	3.93
TOYOTA TIRE 株式会社	1,470	2.20
株式会社アルファ	1,343	2.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,314	1.97
株式会社太洋商会	1,173	1.76
中央自動車工業株式会社	1,129	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	785	1.17

(注) 持株比率は自己株式 (55,655株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
酒井 信也	代表取締役社長	日産部品中央販売(株) 取締役 東京日産自動車販売(株) 代表取締役会長
外川 孝彦	常 務 取 締 役	—
石田 寛之	取 締 役	—
米澤 領一	取 締 役	—
細田 次郎	取 締 役	フジクス(株) 特別顧問
遠藤 健	取 締 役	S O M P O ケア(株) 代表取締役社長
伏見 洋之	常 勤 監 査 役	能美防災(株)取締役
近藤 勝彦	監 査 役	弁護士
川口 正明	監 査 役	—
加藤 隆	監 査 役	(株)カーセブンディベロップメント 取締役

- (注) 1. 取締役細田次郎及び同遠藤健の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伏見洋之、同近藤勝彦及び同川口正明の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役川口正明氏は長年に亘り他社の経理部門、管理部門を担当する役員としての豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役細田次郎、同遠藤健、監査役伏見洋之、同近藤勝彦及び同川口正明の5氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 当事業年度中に辞任した取締役は次のとおりであります。

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況	辞任年月日
庄司 茂	取 締 役	日産自動車(株) 日本ネットワーク戦略本部 本部長	2019年3月15日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役細田次郎氏、同遠藤健氏、監査役伏見洋之氏、同近藤勝彦氏、同川口正明氏、同加藤隆氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関し、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。また、2019年3月15日に辞任された取締役庄司茂氏との間においても、同様の責任限定契約を締結しておりました。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	96百万円 (7百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	17百万円 (15百万円)
合 計	10名	113百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、1990年6月28日開催の第78回定時株主総会において、月額26百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、1990年6月28日開催の第78回定時株主総会において、月額3百万円以内と決議いただいております。

取締役会が取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続きは以下のとおりに定めております。

①報酬等の決定に関する基本方針

- 企業価値向上に貢献できる優秀な経営陣を確保できうる報酬体系とする。
- ステークホルダーに対し、説明責任を果たしうる公正性・合理性のある報酬内容とする。
- 経営の監督を担う取締役は、十分な経営監督を行うのにふさわしい報酬内容とする。
- 業務執行を担う執行役員は、業務執行に対し、強い意欲を持つことができ、成果・貢献度を反映した報酬内容とする。

②報酬等の決定プロセス

報酬体系については、経営会議に提案し論議した後、社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決定しております。

また、個別の報酬額については、報酬体系に基づき策定した提案を指名・報酬委員会で審議を行い、同委員会の審議結果を踏まえ、取締役会で決議のうえ決定しております。

③報酬の体系

報酬は、当社の経営状況も勘案し、役位ごとの職責に基づき能力を評価し支給する「基本報酬」（固定報酬）と、売上・利益等の目標に対する達成度合いに応じて支給する「成果・業績連動報酬」（変動報酬）にて決定いたしております。

また、取締役（執行役員兼務者含む）及び監査役の報酬総額は、それぞれ株主総会において決議された範囲内で決定いたしております。

なお、役員退職慰労金制度につきましては、2004年6月をもって廃止いたしております。

a. 取締役の報酬体系

業務執行を行わない経営監督を担う取締役は、「基本報酬」のみの支給としております。経営監督機能を十分に果たせる内容とするため、固定額としております。

b. 執行役員の報酬体系

執行役員の報酬は、業務執行に対し、意欲的に業務執行ができ、高い成果や貢献度に繋げられる報酬内容とするため、「基本報酬」に「成果・業績連動報酬」を組み込んでおります。

また、「成果・業績連動報酬」については、会社業績目標及び個人別業績目標の達成度合いに応じて決定し、その一部は、中長期的な企業価値向上及び株式価値との連動を図るべく、株価と連動させて支給し、役員持株会に加入することになっております。役員持株会の加入口数については強制力のないガイドラインを設けております。

(注) 取締役と執行役員の兼務者は、執行役員の報酬体系を適用しております。

c. 監査役の報酬体系

監査役は、「基本報酬」のみの支給としております。監査機能を十分に果たせる内容とするため、常勤・非常勤を勘案した固定額としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

取締役細田次郎氏はフジクス㈱の特別顧問を兼務しております。

取締役遠藤健氏はSOMP Oケア㈱の代表取締役社長を兼務しております。

監査役伏見洋之氏は能美防災㈱の取締役を兼務しております。

なお、当社と社外役員の兼務先各社との間にはいずれも特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

取締役細田次郎氏は、当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い識見をもとに、当社経営の監督とともに、経営全般に対する助言を行っております。

取締役遠藤健氏は、当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い識見をもとに、当社経営の監督とともに、経営全般に対する助言を行っております。

監査役伏見洋之氏は、当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会15回すべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い識見に基づく発言を行っております。

監査役近藤勝彦氏は、当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会15回すべてに出席し、弁護士としての豊富な経験と幅広い識見に基づく発言を行っております。

監査役川口正明氏は、当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会15回のすべてに出席し、経理部門・管理部門を担当する役員としての豊富な経験と幅広い識見に基づく発言を行っております。

5. 会計監査人の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 名称 明治アーク監査法人

(注) 明治アーク監査法人は、2019年7月1日をもって有限責任監査法人に移行し、名称がアーク有限責任監査法人に変更となります。

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	43百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当該会計監査人から提出された新事業年度の「監査計画」の内容について吟味・検討し、「監査日数」と「報酬単価」を精査するとともに、従前の事業年度の職務実行状況や同業種同規模他社の報酬水準も合わせ検討した結果、提案の報酬額は妥当であると判断したためであります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社である東京日産コンピュータシステム(株)は、当社と同じく明治アーク監査法人が会計監査人となっております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針について、以下のとおり規定いたします。

- ① 会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
- ② 会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、当社の監査を適切に遂行することが困難と認められる場合

上記に該当する場合、当監査役会は会計監査人を解任又は不再任とすることとし、必要な手続きをとることといたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

内部統制システムに関する基本方針

1. 当社の取締役等及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループの企業理念に基づいて制定された「日産東京販売ホールディングス企業倫理規程」の実践を通して、グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。
- (2) 内部監査部門として執行部門から独立した「内部監査室」を設置し、当社及び子会社の各部・各拠点に対する定期監査及び臨時監査を実施する。当該監査結果は全て、代表取締役を含む常勤の取締役及び監査役等をメンバーとする内部監査報告会（原則毎月開催）に報告するとともに定期的に取締役会に報告する。
- (3) 内部統制システムの構築において重要視されるコンプライアンスの推進に当たって、その中核をなす機関として「コンプライアンス・賞罰委員会」を設置する。コンプライアンス・賞罰委員会は、当社グループにおけるコンプライアンス事案の分析及び賞罰案・再発防止策等の検討を行うとともに、当社グループ社員が遵守すべきコンプライアンスの根幹となる倫理規程、行動指針に則り、グループ全体への啓蒙教育、水平・垂直展開を推進することでコンプライアンスの浸透、定着を図る。

- (4) グループ社員からの内部通報・提案窓口として、当社内に「N T H イージーボイス」を、外部の第三者機関に「N T H コンプライアンスホットライン」を、それぞれ設置する。
 - (5) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社グループは、「日産東京販売ホールディングス企業倫理規程」において、行動規範、行動基準を示し、反社会的勢力に対しての利益供与はせず、不当な要求を受けた場合、毅然として対応し、一切関係を持たないことを掲げている。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、当社の主管部署では外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集に努めている。
 - (6) 「開示委員会」を設置し、逐次開催し審議を行うことにより当社及び子会社の会社情報を適時・適切に開示する体制を確立する。
2. 当社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社の取締役等の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて、適切に保存・管理することとし、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。
 3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスクの種別ごとに所管部署を定め、適切なリスク管理を行い、経営に重大な影響を与える可能性があるリスクについては取締役会に報告し、必要な事項を決議する。不測の事態が発生した場合には、「グループ危機管理規程」に基づき、当社及び子会社にそれぞれ代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて外部アドバイザーチームを組織し、損害の拡大を最小限に止める体制を整える。
 4. 当社の取締役等及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社及び主要な子会社は、取締役会の下、迅速な意思決定及び権限・責任の明確化を図ることを目的として執行役員制度を有する。
 - (2) 当社及び子会社は、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。当社グループの経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に当社の執行役員等による経営会議によって審議し、その審議を経て取締役会において決議を行うものとする。
 - (3) 当社及び子会社の取締役会の決議に基づく業務執行については、各社の「業務分掌規程」及び「グループ稟議規程」において、責任、執行手続きを明確にし、その実行を確実なものとする。

- (4) 当社グループは、「グループ稟議規程」を定め、業務執行に係る決裁権限及び子会社から当社への承認・報告事項並びにその手続きを明確にし、その実行を確実なものとする。
 - (5) 当社グループは、事業年度ごとの事業計画を定め、各事業会社の達成すべき目標を明確にするとともに、取締役等は目標達成に向け責任をもって職務を執行する。
5. 子会社の取締役等の職務の執行に関する事項の当社への報告に関する体制
- (1) 当社グループは、原則毎月、当社の常勤の取締役及び監査役等と子会社代表者による代表者会議を行い、各子会社における業務執行状況等の報告を行う。
 - (2) 当社グループの「グループ稟議規程」に定められた事項について、子会社から当社への承認申請・報告を行う。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社の監査役の情報収集、資料整備等を補助するため、監査役室を設置し、監査役補助者を任命することにより、監査業務の効率化を図る。
7. 当社の監査役の職務を補助する使用人の取締役等からの独立性に関する事項
- (1) 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役の同意を得た上で決定することとし、取締役等からの独立を確保する。
 - (2) 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。
8. 当社の監査役の監査役補助者に対する指示の実効性の確保に関する体制
- 監査役補助者の監査役の職務の補助にあたっては、取締役等または組織の上長等の指揮命令は受けないこととする。
9. 当社の取締役等及び使用人が当社の監査役に報告するための体制、並びに子会社の取締役等、監査役及び使用人（またはこれらの者から報告を受けた者）が当社の監査役に報告するための体制その他当社の監査役への報告に関する体制
- (1) 当社の取締役等及び使用人は、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について、当社の監査役に適宜報告する。
 - (2) 子会社の取締役等及び使用人は、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について、当該子会社の監査役に適宜報告する。この報告を受けた当該子会社の監査役は、当社の監査役にこれを適宜報告する。

(3) 当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役等及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

10. 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役等及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が、自らまたは当社の監査役からの求めに応じて当社の監査役に当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について報告を行ったことにより不利益な取り扱いを受けることはない。ただし、故意または重過失によって事実と反する報告を行った場合はこの限りではない。

11. 当社の監査役の監査費用に係る体制

当社の監査役が当社に対して監査の実施に係る費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

12. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 代表取締役と定期的な意見交換を実施し、また内部監査部門との連携を図り、効果的な監査業務の遂行を図る。

(2) 当社の監査役と子会社の監査役の定期的な意見交換を実施し、当社グループの監査業務の実効性を確保する。

(3) 監査役からの要請がある場合は、関連各部署は必要な協力を行う。

13. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関する体制を構築するために、「経理規程」等の社内規程を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の整備及び運用に係る基本方針」を策定し、この方針に基づき内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な運営を図ることとする。

14. IT全般統制

当社は、グループ全体の組織として、「情報セキュリティ委員会」を設置し、「IT全般統制ガイドライン」及びIT関連規程を遵守するための具体的方策の検討、実施計画、モニタリング及び評価等を行う。

※取締役等とは、取締役及び執行役員をいう。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役会は、14回開催し、取締役及び執行役員の職務遂行の適法性・妥当性を監督いたしました。取締役会には、取締役を兼務しない執行役員も出席し、取締役からの求めに応じて詳細な情報提供を行えるようにいたしました。また、その他の主な会議としては、指名・報酬委員会を3回、経営会議を34回、NTHグループ代表者会議を12回、コンプライアンス・賞罰委員会を11回、開示委員会を6回、情報セキュリティ委員会を1回、内部監査報告会を12回、とそれぞれ適切な頻度で開催いたしました。
- ② コンプライアンス・賞罰委員会において、年度の重点取り組み事項を定め、1年間を通じて啓蒙活動等を行いコンプライアンスの推進を実施してまいりました。
- ③ 当社は、子会社の事業計画については当社の取締役会で承認するなど、子会社の事案に関しても、その重要性に応じて、「グループ稟議規程」等に基づき、当社内において、取締役会への付議、稟議決裁、社内報告等を行ってまいりました。
- ④ 内部通報窓口として、当社内に「NTHイージーボイス」を、外部の第三者機関に「NTHコンプライアンスホットライン」を設置しており、一定数の通報を受けました。受理した通報については、速やかに調査を行い、是正が必要な事案が発見されたときは、改善等を実施いたしました。
- ⑤ 自動車販売の際にお客さまから反社会的勢力との関係がない旨の表明・確約書をいただく取り組み、各店舗での暴力団排除宣言ステッカーの掲示、社内研修会の実施、情宣のためのワンポイント・ニュースの発信等を実施して、反社会的勢力との関係遮断の徹底を図ってまいりました。
- ⑥ 当社は、監査役が当社代表取締役社長、社外取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見・情報交換会を実施する機会を確保いたしました。また、当社は、常勤監査役が取締役、執行役員、使用人の職務の遂行状況を監査できるように、主要な稟議書を常勤監査役に回付するとともに、NTHグループ代表者会議、コンプライアンス・賞罰委員会、開示委員会、内部監査報告会等の重要会議に出席する機会を確保し必要な場合は意見を述べられるようにしてまいりました。
- ⑦ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ会社各社の業務及び内部統制の監査を実施いたしました。特に、グループの中核を担う自動車販売会社3社については、新車・中古車全店舗の業務監査を実施いたしました。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	33,193	流動負債	26,246
現金及び預金	10,179	買掛金	16,615
受取手形及び売掛金	8,459	1年内返済予定の長期借入金	1,260
商品	10,825	リース債務	445
仕掛品	327	未払法人税等	530
貯蔵品	49	賞与引当金	1,326
その他	3,357	その他	6,068
貸倒引当金	△5	固定負債	20,849
固定資産	55,321	長期借入金	3,600
有形固定資産	42,358	リース債務	5,212
建物及び構築物	7,828	繰延税金負債	126
機械装置及び運搬具	5,942	退職給付に係る負債	11,457
土地	21,594	資産除去債務	306
リース資産	5,657	長期預り金	134
建設仮勘定	4	その他	12
その他	1,331	負債合計	47,096
無形固定資産	1,282	(純資産の部)	
のれん	1,083	株主資本	38,437
その他	198	資本金	13,752
投資その他の資産	11,680	資本剰余金	247
投資有価証券	3,709	利益剰余金	24,513
繰延税金資産	2,787	自己株式	△75
退職給付に係る資産	4,161	その他の包括利益累計額	1,599
その他	1,647	その他有価証券評価差額金	1,257
関係会社投資等損失引当金	△576	退職給付に係る調整累計額	341
貸倒引当金	△48	非支配株主持分	1,381
		純資産合計	41,418
資産合計	88,514	負債純資産合計	88,514

連結損益計算書

(自 2018年 4 月 1 日
至 2019年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		155,801
売上原価		120,885
売上総利益		34,916
販売費及び一般管理費		30,194
営業利益		4,721
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	118	
受取手数料	11	
関係会社投資等損失引当金戻入額	32	
受取保険金	26	
雑収入	21	211
営業外費用		
支払利息	129	
支払手数料	263	
車両運搬具評価損	90	
設備賃借費用	121	
雑損失	37	641
経常利益		4,292
特別利益		
投資有価証券売却益	923	
関係会社株式売却益	67	
受取補償金	100	1,092
特別損失		
固定資産除売却損	18	
土壌汚染対策費用	838	856
税金等調整前当期純利益		4,527
法人税、住民税及び事業税	984	
法人税等調整額	637	1,622
当期純利益		2,905
非支配株主に帰属する当期純利益		176
親会社株主に帰属する当期純利益		2,728

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,752	256	22,316	△101	36,224
当期変動額					
剰余金の配当			△532		△532
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,728		2,728
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				25	25
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△8			△8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△8	2,196	25	2,213
当期末残高	13,752	247	24,513	△75	38,437

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,211	271	2,483	1,276	39,983
当期変動額					
剰余金の配当					△532
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,728
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					25
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					△8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△954	69	△884	105	△778
当期変動額合計	△954	69	△884	105	1,434
当期末残高	1,257	341	1,599	1,381	41,418

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	9,249	流動負債	21,043
現金及び預金	8,589	1年内返済予定の長期借入金	1,260
前払費用	100	リース債務	378
その他	559	未払金	33
固定資産	46,929	未払費用	229
有形固定資産	35,117	未払法人税等	163
建物及び構築物	7,229	預り金	18,911
機械及び装置	41	賞与引当金	15
工具、器具及び備品	217	その他	52
土地	22,766	固定負債	9,123
リース資産	4,861	長期借入金	3,600
建設仮勘定	1	リース債務	4,482
無形固定資産	117	繰延税金負債	627
ソフトウェア	117	資産除去債務	279
投資その他の資産	11,695	長期預り金	133
投資有価証券	2,831	負債合計	30,166
関係会社株式	8,467	(純 資 産 の 部)	
長期貸付金	22	株主資本	24,773
長期前払費用	96	資本金	13,752
敷金	547	資本剰余金	241
差入保証金	594	資本準備金	241
その他	7	利益剰余金	10,855
関係会社投資等損失引当金	△871	利益準備金	326
		その他利益剰余金	10,528
		圧縮記帳積立金	207
		繰越利益剰余金	10,321
		自己株式	△75
		評価・換算差額等	1,239
		その他有価証券評価差額金	1,239
		純資産合計	26,013
資産合計	56,179	負債純資産合計	56,179

損 益 計 算 書

(自 2018年 4 月 1 日)
(至 2019年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		7,408
売上原価		4,643
売上総利益		2,764
販売費及び一般管理費		1,162
営業利益		1,602
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	114	
関係会社投資等損失引当金戻入額	61	
雑収入	5	181
営業外費用		
支払利息	114	
設備賃借費用	121	
雑損失	16	251
経常利益		1,532
特別利益		
投資有価証券売却益	919	
関係会社株式売却益	67	
受取補償金	71	1,058
特別損失		
固定資産除売却損	4	
土壌汚染対策費用	838	843
税引前当期純利益		1,747
法人税、住民税及び事業税	△22	
法人税等調整額	49	26
当期純利益		1,721

株主資本等変動計算書

(自 2018年 4 月 1 日)
(至 2019年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
				利益準備金	圧縮記憶積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,752	241	241	273	207	9,185	9,666
当期変動額							
剰余金の配当				53		△585	△532
当期純利益						1,721	1,721
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	53	－	1,135	1,188
当期末残高	13,752	241	241	326	207	10,321	10,855

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△101	23,558	2,191	2,191	25,750
当期変動額					
剰余金の配当		△532			△532
当期純利益		1,721			1,721
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	25	25			25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△951	△951	△951
当期変動額合計	25	1,214	△951	△951	263
当期末残高	△75	24,773	1,239	1,239	26,013

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

日産東京販売ホールディングス株式会社
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 公認会計士 吉村 淳一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 徳 永 剛 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 富岡 慶一郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日産東京販売ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産東京販売ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

日産東京販売ホールディングス株式会社
取締役会 御中

明 治 ア ー ク 監 査 法 人	
指 定 社 員	公認会計士 吉 村 淳 一 ㊞
業務執行社員	
指 定 社 員	公認会計士 徳 永 剛 ㊞
業務執行社員	
指 定 社 員	公認会計士 富 岡 慶 一 郎 ㊞
業務執行社員	

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日産東京販売ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人明治アーク監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

日産東京販売ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 伏見 洋之 ㊟

監査役 近藤 勝彦 ㊟

監査役 川口 正明 ㊟

監査役 加藤 隆 ㊟

(注) 監査役伏見洋之、近藤勝彦及び川口正明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

第107回定時株主総会会場ご案内図



電車／ 東急目黒線 武蔵小山駅 徒歩10分

東急池上線 戸越銀座駅・荏原中延駅 徒歩10分

都営浅草線 戸越駅 (A 3 出口) 徒歩12分

バス／ 五反田駅西口 8 番のりば 東急バス 反11系統「世田谷区民会館」ゆき
「平塚橋」下車徒歩 5 分

(当会場には専用駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。)

—— 会 場 ——

スクエア荏原「ひらつかホール」

〒142-0063 東京都品川区荏原四丁目 5 番 28 号

